



令和6年2月16日

報道関係者 様

令和7年度に民間移管する守口市立外島認定こども園の 移管予定事業者の決定について

増大する保育ニーズに対する受け皿を確保するため、本市では、昨年度に「保育施設の新規認可による定員拡大」や「市立認定こども園の老朽化を踏まえた民間移管に伴う定員拡大」などについて方針を取りまとめました。

このたび、市立外島認定こども園の移管予定事業者が決定しましたので、お知らせします。今後、市と事業者の間で民間移管に向けた協議を進めるとともに、令和6年度に1年間をかけて引継ぎ保育を実施していきます。

民間移管後は、速やかに園舎の建て替えを実施していただき、保育ニーズの高い歳児を中心とした受入れ定員の拡大を図ることで、引き続き、保護者の保育ニーズに応じてまいります。

移管予定事業者	社会福祉法人 まこと鳴滝会
---------	---------------

移管予定事業者決定までの経緯

令和5年2月	「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにおいて、今後の受け皿確保方策の一つとして、市立認定こども園を民間移管する方針を決定
令和5年10月	守口市立認定こども園の民間移管に関する基本方針を策定
令和5年11月	守口市立認定こども園の民間移管に伴う認定こども園運営者選考委員会を開催し、認定こども園運営者の選考を諮問
令和6年2月10日	計4回にわたる審議で応募事業者について選考、答申
令和6年2月14日	同答申を踏まえ、市が移管予定事業者を決定

【問合せ】

守口市役所こども部こども施設課

電話 06-6992-1661 (直通)